

東御市通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組みの方針～

平成 27 年 3 月

東御市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国各地で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「東御市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を開催しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 上田警察署
- ・ 国土交通省関東地方整備局長野国道事務所
- ・ 長野県上田建設事務所
- ・ 東御市校長会
- ・ 東御市市民生活部市民課（H27.4.1より生活環境課に名称変更）
- ・ 東御市都市整備部建設課
- ・ 東御市教育委員会教育課

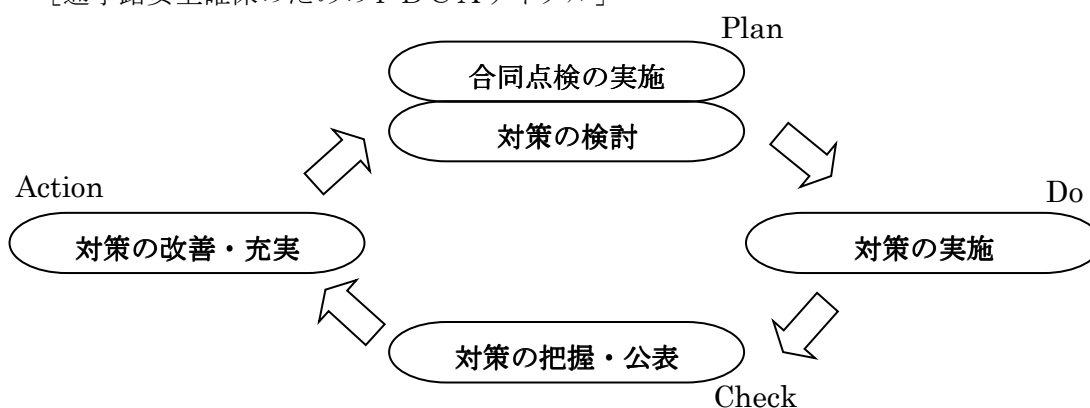
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



#### (2) 定期的な合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校を5つのグループに分け、2年に1回合同点検を実施します。  
但し、通学路の変更等により合同点検の必要性が生じた場合は、必要に応じて実施するものとします。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

##### ○合同点検の体制

- ・小中学校5つのグループごとに、通学路安全推進会議メンバー、P T A、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策の把握・公表

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所については学校へ報告し、対策実施後の通学路点検時に学校関係者で調査を行い、教育委員会へ報告します。  
また、点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「通学路安全マップ」、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市ホームページに公表します。

【別添資料】

- 別添① 通学路安全マップ
- 別添② 対策一覧表
- 別添③ 対策箇所図

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。